

総務文教委員会

市の企画部、総務部、財政部、地域振興部、出納室、選挙管理委員会、監査事務局、教育委員会などに関する事項に対応する委員会です。

◎勝山 修、○佐々木裕子、北本周作
権田直良、末永弘之、竹内靖人
野村昌平、森下寛明、森西順次

今期定例会提出の議案二十二件、継続審査中の議案一件、継続審査中の請願二件を審査。
一般会計では、平成十七年度第十次補正を全員一致で原案可決。平成十八年度予算を演習場対策費、給食センター建設費などを審査し、賛成多数で原案可決。
特別会計では、公共用地取得

事業と各財産区の平成十八年度予算を、全員一致で原案可決。磯野計、全本明正各奨学金の平成十七年度第一次補正と、平成十八年度予算を、全員一致で原案可決。

議案第二百二十一号から第二百二十四号の職員の処遇に関する条例改正は、賛成多数で原案可決。議案第九十七号の条例改正と、議案第二百九号、第二百十四号及び第二百五号の、津山圏域消防組合、岡山県消防補償等組合関連のものは、全員一致で原案可決。

継続審査になっていた議案第二百二十六号「長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」は、審査の結果、全員一致で原案可決。

継続審査中の請願「特別職退職手当について」は、全員一致で採択。「サラリーマン増税、消費税の引き上げなど、大増税に反対する請願書」は、継続審査。

日程

平成十七年十月四日(火)
～六日(木)

視察場所と内容

- 〔千葉県浦安市〕
●PFI事業について
- 〔神奈川県大和市〕
●協働の取り組みについて
- 〔神奈川県川崎市〕
●川崎市子どもの権利に関する条例について



浦安市では、老朽化した学校給食センターの一角所を、センター方式・委託方式・PFI方式で別の場所に新築中である。民間と行政との協働という考え方もあるが職員再配置・長期間契約によるリスクの問題もあり、行政の説明責任の重大さを感じた。

大和市の「自治基本条例」は、市民・議会・行政の三者が自ら治めるためのルールを定めためたものであり、住民と対等な関係で推進されていることに感心した。また「新しい公共を創造する市民活動推進条例」では、市民からの事業提案の減少、必ずしも予算措置されるものではないことから、これらの克服が課題と考えられる。

川崎市の「子どもの権利に関する条例」では、子どものための相談窓口が多数設置されており、条例制定後に行動計画を策定することで、より効果が上がることを期待される。

◎ 議員はお祭りへの寄付や差し入れも禁止されています。